

第1回プレゼミ問題

AはBを殺害しようとしてピストルを発射した。

一方その時Cが、既にBに対して、やはり殺そうと考えて毒薬を盛っていた。

Aの弾はBに当たり、Bは重大な傷害を受けたが、Bの死はその翌日で、直接の死因がAのピストルの弾によるものか、Cの毒薬によるものかははっきりしていない。

AとCとの間には、なんら合意のようなものはなかった。

この場合A、Cはどのような刑事責任を負うか。

AとCが示し合せてBを殺そうとし、ただしCの「毒薬」が実は重曹であった場合はどうか。AもCも重曹で人を殺せると思っていたとする。

上記の事件でAが拘置所に拘禁されている最中、DがAの妻Eに言い寄り、2人は同棲し、AとEとの間の子どもFをDが自分の実家に連れ去り、そこで可愛がっている。

それを聞きつけたAは、弁護人に対し、なんとかFを取り返してほしいと依頼した。

弁護人はどのような方法をとったらよいだろうか。

一方、Cもやはり拘置所に入れられていたが、中での態度が悪いとして勝手に保護室に入れられてしまった。

Cの弁護人は、憲法上いかなる権利を主張し、解放に向けて努力したらよいだろうか。

A、Cの弁護人が代理人として行動する場合の方針について検討せよ。